

2011年7月1日
株式会社ザイマックス

各位

ザイマックスグループにおける節電行動計画の公表について

5月13日に政府の電力需給緊急対策本部より「夏期の電力需給対策」が公表されました。契約電力500kW未満の小口需要家(ビル)においても、法的な規制の対象とはなりません。ピーク期間・時間帯における使用最大電力を15%削減することが求められており、節電の目標とそれを達成するための具体的な取組を掲げた自主的な計画(節電行動計画)を策定し、公表及び実行することが呼びかけられています。

弊社グループで使用しているオフィスビルにおきましても節電行動計画を策定致しましたので、公表し実行することと致しました。

その中で、ザイマックスやザイマックスキューブほかグループ企業3社の本社があるザイマックス赤坂111ビルでは、照明、空調、OA機器の節電はもちろん、デマンド監視装置を導入し、使用電力が設定値を超えそうになる場合には空調機の間欠運転を行うこととしました。また、共用部のハロゲンダウンライトをLEDに更新し、更に減灯するなどの対策をすることにより、削減率20%の目標を掲げております。

また、ザイマックスアクシスほかグループ企業5社が本社を置く新阪和ビルにおきましても、照明、空調の節電で15%の削減率を目標としております。(詳細な内容に関しましては、政府の節電ポータルサイト<節電.go.jp>にて公表しております。)

ご来館の皆様におかれましては、ご不便・ご負担等をおかけすることにはなりますが、何卒、趣旨ご理解賜りますようお願い申し上げます。

今後とも、ザイマックスグループへのご指導ご鞭撻の程、何卒宜しくお願い申し上げます。

